

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
【電話番号】	06(6563)1511
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 三田 恭之
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072(949)5381
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 三田 恭之
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(注) 2020年6月25日開催の第81回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の開催日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役8名選任の件
 取締役として、尾形浩一、新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典、長岡令文、末川久幸、佐久間陽一郎、堀要子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	138,396	4,635	4,112	(注)1	可決 93.89
第2号議案					
尾形浩一	146,502	2,063	-	(注)2	可決 98.44
新田浩士	146,515	2,050	-		可決 98.45
杉本芳久	146,524	2,041	-		可決 98.46
竹宮秀典	146,661	1,904	-		可決 98.55
長岡令文	146,735	1,830	-		可決 98.60
末川久幸	146,576	1,989	-		可決 98.49
佐久間陽一郎	146,711	1,854	-		可決 98.58
堀要子	146,718	1,847	-		可決 98.59

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上